

件名	復命書：第15回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 3年 4月 19日 (月)	場 所	役場3階302会議室
	至令和 年 月 日		
内 容			

## 1.出席者 別紙のとおり

## 2.開会（司会：復興対策室長補佐）

## 3.議題（議事進行：本部長（町長））

### （1）丸森町復興推進本部設置要綱の改正(令和3年度における本部員)について《説明：復興対策室長》

○資料1を基に説明。

- ・組織の改編に伴う本部員の職名変更、災害復旧対策専門官の追加等。

### （2）令和3年度復興推進本部・復興対策室関係業務スケジュールについて《説明：復興対策室長》

○資料2を基に説明。

- ・令和3年度における各種会議、業務の進捗状況及び重点プロジェクト等のスケジュールの確認
- ・前年度から行っている毎月の会議及び復旧・復興状況の調査等について今年度も御協力をお願いします。
- ・復興推進委員会を10月に行う予定。それまでに行政評価を活用し企画財政課とともに業務の進捗状況を確認する。
- ・南部復興事務所と協力し、災害伝承の取り組みの検討を進める。
- ・災害公営住宅の地域コミュニティ形成業務委託を企画財政課が中心となって進める。

### 【質疑等】（○：質疑、●：応答）

○副町長

- ・このスケジュール表の中で町民の関心が高いのは災害公営住宅の整備である。工程表等を作成させ、早め早めにチェックして予定どおり進めるようにお願いします。

●建設課長

- ・災害公営住宅の用地の地盤が想定以上に悪い。なるべく時間をかけないように進めていく。

○町長

- ・6月末までに解体ということなのでスケジュールに沿った執行をお願いします。

※次ページに続く

○副町長

- ・復旧・復興事業連絡調整会議は、毎月の月末となっているが今月は実施するのか。

●建設課長

- ・日程調整し案内する。26日月曜日を予定している。

### (3)復旧・復興の進捗状況について

○資料3を基に説明。

- ・前回(R2.12.31)からの変更箇所について説明。
- ・丸森梁川線(復旧)について工事箇所が2箇所減少しているが、これは災害査定の数に変更したものであり、実際の工事箇所が減ったというわけではない。
- ・応急修理受付の件数も1件減少しているが、これは住所地が県外にあり、生活の実態がない方を対象外としたものである。
- ・見舞金の3件減少については、辞退された方、亡くなられた方、海外に帰り連絡が取れない方がいたこと等によるものである。
- ・完了した事業も多いため、レイアウト及び追加すべき項目について検討する。

### 【質疑等】(○：質疑、●：応答)

(1)

○副町長

- ・資料の5ページの丸森梁川線(2車線化)で着工1.8kmとなっているが、これはもう進めているのか。

●建設課長

- ・発注済みである。一部用地買収が難航している箇所があるということで聞いているが、可能な部分から工事を進めているようである。

(2)

○副町長

- ・10日くらい前の新聞記事(4/9河北新報)によると、コネクティブリングの菅野氏がまだ家を修繕していない方がいるとの記事を書いていたが復興対策室で何か聞き取り等はしているのか。

●復興対策室長

- ・状況確認済みである。もともと宅地の中を水が通るような家であり、本人はあれで納得しているようである。その家についてはこちらでも把握しているが、半壊世帯のため、金銭的な支援をこれ以上行うことはない。

○副町長

- ・記事によると本人は困っており、町では何もやっていないような書きぶりだったが。

※次ページに続く

●復興対策室長

- ・災害ケースマネジメント(※被災者個人の状況、事情を踏まえ、関係者、団体が連携して行う支援として鳥取県、仙台市が発信)を制度化し、自分たちの関連団体が関与したいという思いがあるようである。
- ・県の自然災害調査特別委員会で仙台弁護士会が資料の説明をしているが、その内容は、例えば建設課で言うと応急修繕を早めに打ち切ったのがこういう状態を招いているのではないかといった内容や、復興対策室で言うと地域支えあいセンターにおける在宅被災者の訪問活動には触れずに、仮設住宅を中心に訪問しているからこういった方が残っているのではないかというような内容の実態に即していない自分たちで考えた懸念に基づいて、弁護士を入れた災害ケースマネジメントが必要だとの結論を導き、県議会議員の方にプレゼンしたようである。
- ・コネクトフィーリングは発災直後から活動していただいていた団体だが、地元の声代表との形で利用されているようである。こちらもそういった被災者からの声や支援の必要があれば教えていただくようお願いしているが、なかなか情報がもらえないまま新聞記事にされている。すでに復興対策室、地域支え合いセンターにより地区ごとに被災者支援会議を行い、引き続き見守り等の支援が必要な方について地域の関係者等と相談しながら確認を進めている。(※災害ケースマネジメントと同じ手法)町議より次回の災害調査特別委員会等で質問があれば、2月に県の共産党県議団に説明したように、こちらの取組を説明しようと考えている。

○副町長

- ・記事の家の方は自身も周りの人も現状で大丈夫と思っているということでもいいのか。

●復興対策室長

- ・基本的にはそのとおりと考えており、今年度も地域支えあいセンターで在宅被災者として見守りを続けていく予定である。

○副町長

- ・応急修理の制度は使えなかったのか。

●復興対策室長

- ・使っていない。行き違い等で申請いただけていないケースもあるかもしれないので、今後もこういった話が出てくる可能性はある。

○副町長

- ・今から例えば修繕しても何も助成金等はないのか。

●復興対策室長

- ・該当する制度はない。家を建て直すのであれば融資の関係を御紹介するしかないと思う。

○副町長

- ・引き続き対応をお願いします。

※次ページに続く

### (3)

#### ○建設課長

- ・4ページの不動尊公園キャンプ場の護岸の写真は一見工事が完了しているように見えるが、実際はこの区画のみが終わっているということであり、本格的な復旧はこれからの予定である。内川の護岸復旧工事のグラフの表し方も区間ごとで分けたほうが良いように思う。

#### ●復興対策室長

- ・次回以降に国や建設課と相談しながら検討する。

#### ○副町長

- ・5ページの右下の雉子尾川の工事は、既に行っているようだがグラフに反映しないのか。

#### ●建設課長

- ・復旧工事(左上)と改修・機能強化工事(右下)でグラフが分かれており、既に着工しているのは復旧工事の方である。

#### ●農林課長

- ・もともと本資料の事業を設定する際に、河川の場合だと応急復旧的な部分と機能強化といった部分をどう表すか国と県と相談した結果このような形になった経緯がある。その後機能強化の部分が拡大したり種類も増えてきているので、そのあたりを踏まえながらシートの見せ方を検討して行ってほしい。

### (4)

#### ○総務課長

- ・町ハード事業の農地について、令和3年6月までの着工を目指すとのことだが見通しはついているか。

#### ●谷津専門官

- ・先週土地連と打合せを行ったが、成果品に遅れが出ており、工事の発注は6月を越える見込みとなっている。先日いただいた資料では、8月までかかる見込みとなっていたため、再度検討するよう指示したところである。

#### ○副町長

- ・1件や2件遅れるのは仕方ないが、概ね6月中くらいには着工できないのか。

#### ○町長

- ・6月中には着工するという話しているので、その予定で進めていてもらいたい。

#### ●農林課長

- ・再度打ち合わせを行う。

#### ○総務課長

- ・農地復旧の進捗は気になる場所があるので、来週の課長会議で再度説明をして欲しい。

※次ページに続く

## (5)

### ○農林課長

- ・内水対策はどの程度進んでいるのか。住民への説明会はいつ行うのか。

### ●建設課長

- ・雨水ポンプ場そのものの設計自体は概ね終わっている。今は機関部分と排水路に加え、直接放流管の設計を進めているところであり、今年の9月、10月にポンプ場の一部を発注する計画である。直接放流管については国交省と打ち合わせした結果、丸森橋付近に設置することは難しいとのことだったため、観光交流センター付近に場所を変えて検討している。
- ・場所が決まり次第説明会を行いたい。町営住宅の説明会も行うので、それに合わせて実施するか、場所の選定がそれに遅れるようなら決まり次第単独でも実施するようにしたい。

### ○農林課長

- ・途中でも決まった内容はあると思う。昨年度から説明会を実施してほしいとの声をいただいている。早めに実施してほしい。

### ○復興対策室長

- ・町営住宅に入居される方が一番気になるのが内水対策だと思う。

### ○町長

- ・こういった声は大きくなってからではなく、まだ小さな声のうちに適切に対応する必要がある。

## (6)

### ●保健福祉課長

- ・令和2年度に実施した被災者の健康調査の結果報告が先週あったので報告したい。調査は、1085世帯に対して行い970世帯から回収した。(回収率89.4%)回答いただいた世帯の大人2168人中治療の中断等何らかの確認が必要と判断された方は455人いる。
- ・訪問・電話で最低1回は確認を行い、比較的軽く、今後の支援までは必要ないと判断した方は347人だった。残り108人については町の保健師を中心に県の心のケアセンター等と協議しながら必要な支援を進めていく。
- ・調査結果を見ると要確認の方は、プレハブ仮設入居者の方が多い。特にメンタル関係で何らかの兆候が見られる方が多い。プレハブ仮設のメンタル面の支援を復興対策室や社協等と連携して行っていきたい。
- ・結果の概要については後日情報共有させていただく。

### ●復興対策室長

- ・支えあいセンターや復興対策室でも、プレハブを退去された方で見守りや支援が必要な方については引き続き関係課と連携して支援を行っていく。 ※以上

